

有田川町新型インフルエンザ等対策行動計画 概要版

I. はじめに

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定

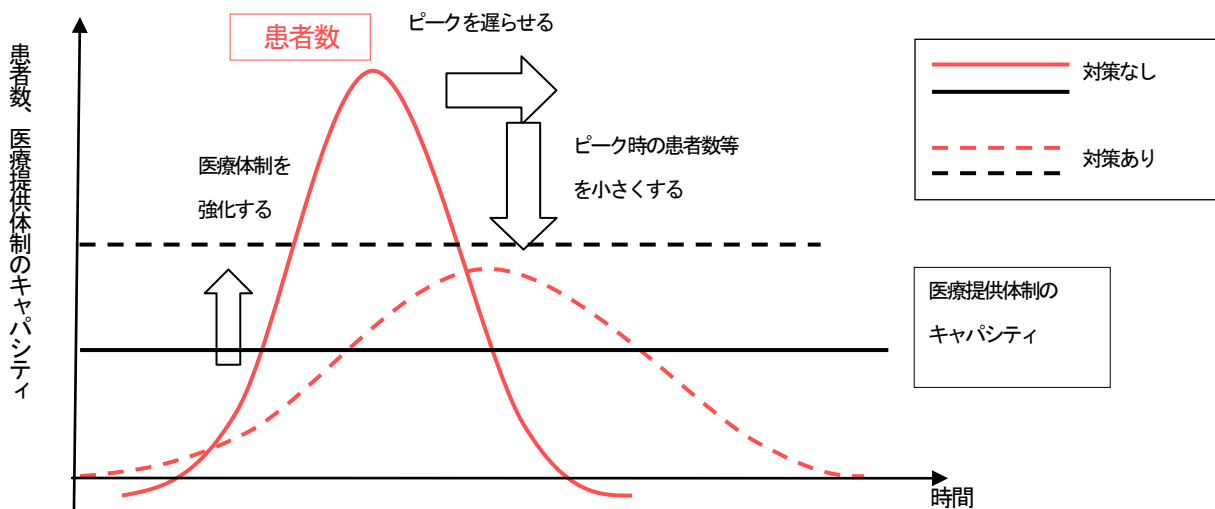
2013（平成25）年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号。以下「特措法」という。）が施行された。特措法第8条に基づき、本町行動計画を作成する。

II. 新型インフルエンザ等対策に関する基本的な方針

1. 目的

- ① 感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する。
- ② 町民生活及び町民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

<対策の効果（概念図）>



2. 対策の基本的考え方

- ① 発生の段階や状況の変化に応じて柔軟に対応する。
- ② 不要不急の外出の自粛要請、施設の使用制限等の要請など医療対応以外の感染対策と医療対応を含めて、社会全体で対策に取り組む。

3. 実施上の留意点

- 基本的人権の尊重
- 危機管理としての特措法の性格
- 関係機関相互の連携協力確保
- 記録の作成・保存

4. 発生時の被害想定等（国の数値を基に試算）

（1）発生時の被害想定

	有田川町	和歌山県	全 国
人口（平成22年）	27,162人	1,002,198人	127,434,000人
罹患患者数（25%）	6,791人	250,550人	31,858,500人
（アジアインフルエンザ並の致死率0.53%による推計）			
医療機関受診患者数（上限値）	5,429人	200,277人	25,248,351人
入院患者数（上限値）	132人	4,770人	533,359人
死亡者数（上限値）	44人	1,552人	167,027人

（2）社会活動・経済活動の影響

- ① 国民の25%が流行期間（8週間）に順次罹患する。
- ② ピーク時（2週間）に従業員が欠勤する最大の割合は40%と想定される。

5. 対策推進のための役割分担

（1）国の役割

国は、新型インフルエンザ等が発生したときは、自ら新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に実施し、地方公共団体及び指定（地方）公共機関が実施する新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に支援することにより、国全体として万全の態勢を整備する責務を有する。

- ① ワクチンその他の医薬品の調査・研究の推進に努める。
- ② WHOその他の国際機関及び諸外国との国際的な連携を確保し、新型インフルエンザ等に関する調査及び研究に係る国際協力の推進に努める。

（2）県の役割

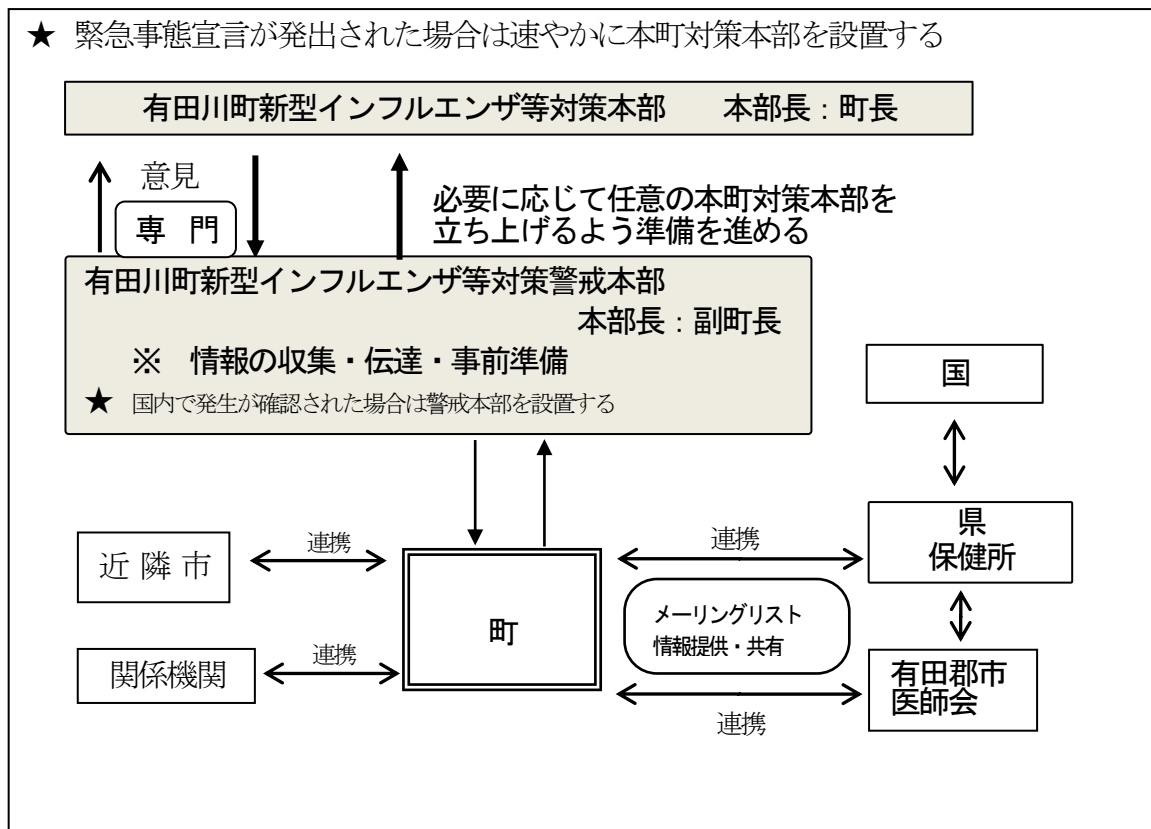
県は、特措法及び感染症法に基づく措置の実施主体として中心的な役割を担う。

- ① 政府の基本的対処方針に基づき、市町村や関係機関と連携し、対策を的確かつ迅速に実施する。
- ② 市町村や関係機関に対し、速やかに情報提供を行う。
- ③ 地域医療体制の確保やまん延防止に関する対策を推進する。

（3）町の役割

町は、住民に対するワクチンの接種や住民の生活支援、新型インフルエンザ等発生時の要援護者への生活支援に関し、基本的対処方針に基づき、的確に対策を実施する。実施にあたり、県や近隣の市町村と緊密な連携を図る。

《新型インフルエンザ等対策の推進体制図》



Ⅲ. 発生段階別の対応

1. 発生状況、対策の目的

発生段階	状態	政府行動計画の発生段階
未発生期	新型インフルエンザ等が発生していない状態	未発生期
県内未発生期	海外で新型インフルエンザ等が発生した状態	海外発生期
	国内のいずれかで新型インフルエンザ等が発生しているが、県内では発生していない状態	国内発生早期
県内発生早期	県内で新型インフルエンザ等の患者が発生しているが、全ての患者の接触歴を疫学調査で追える状態	国内感染期
県内感染期	新型インフルエンザ等の患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態	
小康期	新型インフルエンザ等の患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態	小康期

2. 発生段階別対策の概要

	未発生期	海外発生期	県内未発生期	県内発生早期	県内感染期	小康期
(1) 実施体制	○行動計画作成・見直し ●体制の整備	★町対策警戒本部の設置 ★任意の町対策本部設置	★町対策警戒本部の設置	★非常体制	★非常体制	●町対策本部の廃止
(2) サベイランス・情報収集	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">緊急事態宣言措置 (町対策本部の設置)</div>					
(3) 情報提供・共有	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">メールリストの整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">情報提供</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">情報共有</div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">窓口の縮小</div>
(4) まん延防止	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">基本的な感染対策の実施・普及</div>					
(5) 予防接種	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">住民接種の準備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">衛生機材等供給体制整備</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">住民接種 (新臨時接種・臨時接種)の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">住民接種の情報周知及び相談</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">特定接種の実施・広報</div>				
(6) 医療	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">県が行う医療体制・診療体制の調整の協力 また、住民への周知</div>					
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">専用外来の設置の協力</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">在宅療養患者への支援</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常の医療体制</div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">県が行う抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄の協力</div>					
(7) 町民生活及び町民経済の安定確保	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要援護者の把握・生活支援の準備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">火葬能力の把握</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">要援護者への生活支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">水の安定供給</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 遺体・安置場所の準備・火葬の適切な実施の準備 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 遺体搬送業者・火葬業者との連携協力 臨時遺体安置施設の活用 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">生活関連物資等の価格の安定等の要請</div>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">物資・資材の備蓄供給</div>					